

1 専決処分した事件の承認を求めることについて(令和3年度補正予算について)

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

2 令和3年度補正予算について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 一覧表NO. 6 ふるさとまちづくり基金について、残高の推移はどうか。
⇒ 令和2年度末時点の残高が約3億2,000万円で、今回の補正後の残高が約4億7,400万円である。
- ・ 一覧表NO. 65 償却資産現年度分が2億1,000万円もあるのはなぜか。
⇒ 令和2年度のコロナの状況を踏まえ、令和3年度も減免による歳入減を想定していたが、想定以上に減免申請が少なかったためその分歳入増となった。合わせて、一覧表NO. 32 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金も減となっている。
- ・ 一覧表NO. 260 生活保護費に関連して、今後の動向はどうか。
⇒ リーマンショックの時は1年で100世帯ほど生活保護の受給が増えたことから、コロナ禍においても同等程度見込んでいたが、今年度は実際そこまでの増加はみられない。
- ・ 一覧表NO. 374 森林環境譲与税基金の残高はいくらか。
⇒ 今回の3月補正後で約1,700万円、令和4年度当初予算で約3,300万円である。
- ・ 一覧表NO. 537 ひとり親家庭大学生等奨学給付金の決算見込額はいくらぐらいか。
⇒ 補正前予算額が3,720万円に対し、今回1,380万円の減額補正であることから、決算見込みは2,340万円ほどである。
- ・ 特別会計国民健康保険事業費補正予算における療養給付費の増の理由は何か。
⇒ 12億円のうち約11億円が療養給付費である。全国的なトレンドではあるが、受診控えも解消されつつあることから上半期については対前年同期で5.8%の増となり、コロナ前の令和元年度と同水準となる見込みである。
- ・ 特別会計小浜財産区補正予算の補正理由について、「地役権設定による区有金繰出金の増」とは何か。
⇒ 小浜のゴルフ場について一部関西電力の送電線が通っているが、過去に地元の意向に

よりその地役権設定の登記を行っていなかった。今般、地元が了承されたため、敷地の拡大に合わせて地役権設定の登記を行い、関西電力からの利用料を収入するものである。

3 令和3年度宝塚市水道事業会計補正予算（第2号）について

【提 案】 上下水道局

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 解体除却工事について、既決予算額から約1.1億円を減額するというのか。
⇒ 解体除却工事が約1.1億円減額となったことから、それに合わせ固定資産除却損も同額減額するものである。
- ・ 基本的収入の企業債約4.1億円の減額については入札残によるものか。
⇒ 今年度下半期に工事発注を行うべく準備を進めていたが、それぞれの工事の詳細設計を進める中で工期の延伸や新たな設備改修、地元との調整等により、今年度に工事発注を行うと工期が3箇年に及ぶことから、令和4年度から令和5年度までの2箇年の工期とするため、今年度の予算としては一旦全額を減額し、令和4年度当初予算で工事発注を行うものである。

4 令和3年度宝塚市病院事業会計補正予算（第5号）について

【提 案】 市立病院

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計の令和4年度以降の償還金額はいくらぐらいか。
⇒ 一般会計には約5億2,000万円、水道事業会計には2億6,600万円、下水道事業会計には3,300万円である。

5 執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 再審議

【質疑等】

- ・ 総合計画の進行管理は担当事務に含まれないのか。
⇒ 担当事務には含まれないが、施策評価を進める中で部分的に見ていくことは可能である。総合計画については別途総合計画審議会があるため、そこで定期的に進行管理を行う必要があると考えている。担当事務については、総合計画の進行管理を行うための手

段として施策評価及び事務事業評価を記載している。

- ・ 行政評価委員会について、「市長が適当と認める者」とは具体的にどのような分野の方を想定しているのか。
⇒ 現時点では産業界、金融機関、マスメディア等を想定している。
- ・ 他市の場合は構成まで記載していないことが多く、記載していても「〇〇分野に識見を有する者」のような表現となっている。「市長が適当と認める者」と記載すると市長が恣意的に選んだかのように誤解されかねない。
⇒ 場合によっては知識経験者に含まれないような方もいる可能性があるため、この表現とした。
- ・ 現実的に市長が適当と認めるほどの調査ができないことから、この表現は適切でないように思う。この表現を入れ始めたきっかけや理由は何か。
⇒ 十数年ほど前だと思うが、詳細は分かりかねる。
- ・ 他の審議会との整合もあるため、今後の整理も含めて再度審議することとする。

6 宝塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 市民交流部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

7 職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 総務部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 付与期間を暦年としているのはなぜか。
⇒ 国が暦年を採用しているため、国に準拠している。
- ・ 付与期間を国に合わせて暦年とする必要があるのか。
⇒ 年次有給休暇以外の休暇は全て国からの通知に基づき、国に準拠している。
- ・ 利用者にとっても少しでも早い方が良いと思う。

8 宝塚市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

【提 案】 消防本部

【結 果】 承認

【質疑等】 なし

9 宝塚市みどりの基本計画(案)に係るパブリック・コメントの実施結果について（報告）

【報告】 都市安全部

【質疑等】 なし

10 宝塚市都市計画マスタープラン（案）及び宝塚市立地適正化計画（案）にかかるパブリック・コメントの実施結果について（報告）

【報告】 都市整備部

【質疑等】

- ・ 以前にも指摘したが、「市民等からの意見の採否及び理由」の冒頭の書きぶりについては、庁内で統一を図るべきである。
⇒ 再度調整する。
- ・ 市民等からの意見NO. 28について、平井山荘の区分けを誤ったということか。
⇒ 誤った訳ではなく、地域別都市づくり図は、拠点を含んだ日常生活圏や市街地の形成過程、まちづくり協議会のまとまり等を総合的に踏まえて範囲を決めており、地域別都市づくり図のNO. とまちづくり協議会のブロック番号が必ずしも一致しない場合があるためである。混同を避けるため、NO. 1～7をA～Gの表記に変更する。
- ・ 地域別都市づくり図のNO. とまちづくり協議会のブロック番号が必ずしも一致しないことについて、地域には説明しているのか。
⇒ これから説明していく。
- ・ 市民等からの意見NO. 9の回答について、少し踏み込んだ回答となっているが大丈夫か。
⇒ 現実的には容積のスケールダウンは難しいかもしれないが、検討もしていない中で出来ないと回答するのはどうかと考えたため、見直しも視野に入れながら検討に取り組む旨を記載した。

11 宝塚市農業振興計画（案）に係るパブリック・コメントの実施結果について（報告）

【報告】 都市整備部

【質疑等】

- ・ 後継者育成の取組について何かしているのか。
⇒ 令和元年度から市内での就農定着を促進するため無償でパイプハウスを貸与し、認定農業者に指導してもらう新規就農者確保事業を実施している。現在、2棟のうち1棟は空きとなっているため、随時募集している。
- ・ 新規就農の状況はどうか。
⇒ 現時点で令和3年度の新規就農者数は5人である。

- ・ ロボット技術やICTを活用したスマート農業について、採算がとれるのか。
⇒ 実際に西谷でドローンを使って農薬の散布を行っているところもあるが、人員の削減や効率化を図ることが出来ていると聞いている。
- ・ 再生可能エネルギーの導入について、採算がとれるのか。
⇒ 少し前までは売電単価もそれなりの値段であったため、2,000万円ぐらいであれば10年ぐらいでペイできていたが、現在は売電単価が下がったこともあり20年でペイ出来ないこともある。
- ・ 南部農業のさらなる技術向上について、何か具体的な取組は行っているのか。
⇒ 寄せ植えコンテストやオープンガーデンフェスタ等を実施し、幅広い層への普及啓発について取り組んでいる。

12 宝塚市北部地域まちづくり基本構想の進捗状況について

【提 案】 産業文化部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 宝塚自然の家利活用推進事業について、「⑥課題や今後の方向性」及び「⑦ ⑥の具体的な内容や理由」の内容を修正したい。
⇒ 承知した。後ほど調整する。
- ・ 「④計画内容の進捗」及び「⑥課題や今後の方向性」について、凡例がないため、どのような項目があるのか分からない。
⇒ 表示する。
- ・ 「花の里・西谷」ブランドの管理運営に係る特産品・加工品開発補助の目標達成理由について、宝塚北サービスエリアが開設されたからではなく、特産品・加工品の開発ができたからではないのか。
⇒ 修正する。
- ・ 街角植栽、ごろく山里整備について、補助が終了しても活動が継続される前提で完了したことが分かる内容にした方が良い。
⇒ 修正する。
- ・ 「花の里・西谷」ブランドの管理運営に係る設備投資及び販路拡大支援事業補助の廃止理由について、事業の見直しだけでは不十分ではないかと思う。
⇒ 再度検討する。
- ・ 「花の里・西谷」ブランドの管理運営については、運営が完全に廃止という訳ではなく、何か続いているのではないか。続いているのであればそれが分かる内容で記載してほしい。
⇒ 再度検討する。
- ・ 武田尾駅バリアフリー化促進の「⑤ ④に関する説明」及び「⑦ ⑥の具体的な内容や理

由」について、もう少し丁寧に記載してほしい。これに限らず全体的にももう少し記載内容について検討してほしい。

⇒ 検討する。